



三重県公報

令和7年2月12日（水）

第 590 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
89	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	(長 寿 介 護 課)	2
90	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
91	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治 山 林 道 課)	2
	公 告		
	三重県表彰規則の規定による表彰者	(総 務 課)	3
	土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧	(農 地 調 整 課)	3
	公共測量が終了した旨の通知	(公 共 用 地 課)	4
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	4
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	(病 院 事 業 庁)	4

告 示

三重県告示第 89 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 2 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470102746	アクティブ L I F E 訪問介護ステーション	三重県桑名市新西方 6 丁目 1 番	アクティブ L I F E 株式会社	令和 7 年 1 月 1 日	訪問介護
2470206539	フレアスヘルパーステーション四日市あさけ	三重県四日市市大矢知町 1007-2 グリーンハイツ 201 号室	株式会社フレアス	令和 7 年 1 月 1 日	訪問介護
2470303864	ゴールドエイジ 伊船営業所	三重県鈴鹿市伊船町 2942-1	ゴールドエイジ株式会社	令和 7 年 1 月 1 日	訪問介護
2470803111	訪問介護つくし	三重県伊勢市小俣町明野 559-40	合同会社つくし	令和 7 年 1 月 1 日	訪問介護
2460290691	フレアス訪問看護ステーション四日市あさけ	三重県四日市市大矢知町 1007-2 グリーンハイツ 201 号室	株式会社フレアス	令和 7 年 1 月 1 日	訪問看護
2461290211	訪問看護ステーションつぐみ	三重県伊賀市上野徳居町 3280 リパルティール伊賀 301 号室	株式会社ADVANCE FREE	令和 7 年 1 月 1 日	訪問看護
2470102738	デイサービスセンターソレイユ西別所	三重県桑名市大字増田 595 番地	アクティブ L I F E 株式会社	令和 7 年 1 月 1 日	通所介護
2470102753	アクティブ L I F E 福祉用具レンタル・販売	三重県桑名市新西方 6 丁目 1 番	アクティブ L I F E 株式会社	令和 7 年 1 月 1 日	福祉用具貸与
2470102753	アクティブ L I F E 福祉用具レンタル・販売	三重県桑名市新西方 6 丁目 1 番	アクティブ L I F E 株式会社	令和 7 年 1 月 1 日	特定福祉用具販売
2471201554	特別養護老人ホーム森の里木精館	三重県伊賀市腰山 1135 番地	社会福祉法人青山福祉会	令和 7 年 1 月 1 日	短期入所生活介護

三重県告示第 90 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 2 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460290691	フレアス訪問看護ステーション四日市あさけ	三重県四日市市大矢知町 1007-2 グリーンハイツ 201 号室	株式会社フレアス	令和 7 年 1 月 1 日	介護予防訪問看護
2461290211	訪問看護ステーションつぐみ	三重県伊賀市上野徳居町 3280 リパルティール伊賀 301 号室	株式会社ADVANCE FREE	令和 7 年 1 月 1 日	介護予防訪問看護
2470102753	アクティブ L I F E 福祉用具レンタル・販売	三重県桑名市新西方 6 丁目 1 番	アクティブ L I F E 株式会社	令和 7 年 1 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
2470102753	アクティブ L I F E 福祉用具レンタル・販売	三重県桑名市新西方 6 丁目 1 番	アクティブ L I F E 株式会社	令和 7 年 1 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
2471201554	特別養護老人ホーム森の里木精館	三重県伊賀市腰山 1135 番地	社会福祉法人青山福祉会	令和 7 年 1 月 1 日	介護予防短期入所生活介護

三重県告示第 91 号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第30条の規定により告示します。

令和7年2月12日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 保安林予定森林の所在場所
度会郡度会町鮎川字椿原971、972（次の図に示す部分に限る。）、字中黒谷1086の1、1086の2
 - 2 保安林指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び度会町役場に備え置いて縦覧に供します。）

公 告

三重県表彰規則（昭和25年三重県規則第38号の1）第2条の規定により、令和7年1月20日に次の者を表彰しました。

令和7年2月12日

三重県知事 一 見 勝 之

区 分	氏 名	競 技
三重県民荣誉賞	杉野 正堯	体操

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、農村地域防災減災事業（地震対策ため池防災工事・小規模）笹原池地区の計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画の変更が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が変更された日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和7年2月12日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和7年2月13日から同年3月13日まで
- 3 縦覧の場所

伊勢市役所産業観光部農林水産課（伊勢市岩渕1丁目7番29号）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年1月31日に終了した旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和7年2月12日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
四日市市山田町及び同市六名町

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和7年2月12日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和7年 1月27日	いなべ市員弁町東一色字天皇 604-1 ほか12筆、大泉字出口 926-2 ほか7筆及び西方字馬場 834-2 ほか2筆	員弁郡東員町城山二丁目22-10 くすのき不動産株式会社 代表取締役 安海 賢二
令和7年 1月28日	伊賀市千歳字岸之浦 1254-1 ほか1筆	名張市桔梗が丘5番町二街区78 株式会社Y's corporation 代表取締役 吉井 宏
令和7年 1月31日	三重郡川越町大字亀須新田字百坪 177-1 ほか1筆	鈴鹿市南江島町23-10 マルトビル 株式会社サクシードインベストメント 代表取締役 瀬古 恭裕

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

令和7年2月12日

三重県病院事業庁長 河 合 良 之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
令和6～9年度 三重県立一志病院清掃洗濯業務委託
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
契約締結の日から令和10年3月31日（金）までとします。ただし、契約の履行期間は、令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
三重県津市白山町南家城 616 番地 三重県立一志病院
 - (5) 総合評価方式による一般競争入札
本入札は、三重県病院事業庁関係物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる

者でないこと。

ウ 入札前に現地確認を行うこと（現地確認を行うにあたっては、必ず前日までに「入札に関する事務を担当する課」の現地確認担当に連絡し予約を取ること。現地確認時間は、原則として平日の 9 時 00 分から 11 時及び 13 時 30 分から 16 時までとする。）。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県及び三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）及びこれに基づく厚生労働省令で定める基準等に適合する者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の事業について都道府県知事の登録を受けていること。

カ 過去 5 年間に、80 床以上の規模を有する病院において、清掃業務を 1 年以上継続して誠実に履行した実績があること。

キ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む。）していること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 7 年 2 月 26 日（水）15 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 14 の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(8)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したもの）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したもの）の写し

(4) 2(2)エに基づく業務責任者（医療機関の清掃業務を含む清掃業務に 6 年以上の実務経験を有するもの）が資格を満たしていることを証明する書類（経歴書等）

(5) 2(2)エに適合していることを証明する書類一式で(4)以外のもの。ただし、一般財団法人医療関連サービス振興会の認定する院内清掃サービスに係る「医療関連サービスマーク」の認定を受けている事業者については、認定証の写し

(6) 2(2)オに掲げる登録証の写し

(7) 2(2)カを証明する書類

(8) 2(2)キが確認できる書類

5 技術提案書の作成について

(1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。

(2) 提出部数は 2 部（正本 1 部及び複写用の副本 1 部）とします。

(3) 原稿サイズは A4 を基本（当該業務に係る従事予定計画表等で A4 では収まらない場合は、A3 を認めます。）

とし、両面使用によりページ数は概ね 100 ページまでとしてください。

また、フラットファイル等で製本してください（製本テープ等で留めないでください。）。

- (4) 正本・副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。

- (5) 製本の編綴順序は、評価項目に関する調書の順序のとおり編綴してください。

- (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。

なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。

- (7) 技術提案書提出時に配置される業務関係者は、原則として変更できません。ただし、入院、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければなりません。

- (8) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち次に掲げる業務関係者は、技術提案書に記載された業務関係者の有資格者数を下回ることとはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ 病院清掃受託責任者

ウ ビルクリーニング技能士

エ 清掃作業監督者

- (9) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち配置予定清掃従業員の貴社での経験年数は、技術提案書に記載された業務関係者の経験年数を下回ることとはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の業務責任者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の業務責任者を含めて3名以内とします。また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の業務責任者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（なお、業務責任者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。詳細は 12(4)に示す日程及び方法により実施します。

- (2) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は【0点】となり、落札者としません。

- (3) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法について

- (1) 別記「落札者決定基準」によるものとします。

- (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

- (3) 入札保証金は、入札金額の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成 19 年三重県病院事業庁管理規程第 2 号。以下「規程」といいます。）第 127 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加算した額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定により低入札価格調査を実施します。

- (2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者及び低入札価格調査対象入札者（落札候補者以外にある場合）は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第135条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

- (3) 契約は、14に記載する所属で行います。

- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

- 10 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。

11 その他

- (1) 当該入札に疑義（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）。

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。
入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

- (3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、入札説明書（仕様書）等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

- (4) 契約の相手方となった場合には、入札説明書（仕様書）等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

- (5) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

- (6) その他必要な事項は、規程に規定するところによります。

- (7) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。

- (8) 技術提案書等の作成に係る経費については、同提案書提出者の負担とします。

- (9) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者になった場合は、本入札を中止又は延期する場合があります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (10) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件入札手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

- (11) 申請書又は提出資料に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

- (12) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (13) 本入札に係る詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和7年2月19日（水）17時まで、調達システムから質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にとっては、提出締切日時までに、14に記載する所属へ書面（FAX可）により質疑申請を行ってください。ただし、FAXにとっては、事前に電話にて連絡をお願いします。

全ての質疑への回答は、令和7年2月21日（金）までに、「入札情報サービス」の「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

(2) 競争入札参加資格確認申請及び結果通知の締切日時

令和7年2月26日（水）15時まで、調達システムの「資格確認」の「確認申請提出」により行ってください。ただし、書面による入札参加者にとっては、提出締切日時までに、「競争入札参加資格確認申請書」（第1号様式（その1））を、14に記載する所属へ持参又は郵送により提出してください。

結果通知は、令和7年2月28日（金）17時までに行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法

ア 日時 参加資格の結果通知日の翌日から令和7年3月7日（金）15時まで（必着）

イ 場所 14に記載する所属

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に記載する所属と持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の宛名面に「三重県立一志病院清掃洗濯業務委託技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の日時

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和7年3月19日（水）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、うち説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の締切日時及び場所

令和7年3月24日（月）13時20分までに、調達システムにより提出してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規程第131条の規定により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの

ウ 一括値引き又は減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備があるとき（記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等）

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

（ア） 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

（イ） 入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、14に記載する所属が指定する次の郵便局へ令和7年3月12日（水）から同月21日（金）17時までの間に到達するよう、「局留郵便」として提出してください。

【指定する郵便局及び封筒宛先名等記載例】

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：515-3133

指定する郵便局の住所：三重県津市白山町南家城 1443-3

指定する郵便局（宛先）：家城郵便局留め

受取人：三重県立一志病院運営調整部総務課

案件名：三重県立一志病院清掃洗濯業務委託 入札書在中

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和7年3月24日（月）13時30分

場所 14に記載する所属

※ 開札に立合いを希望される場合は、14に記載する所属に、開札日の1週間前までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和7年3月27日（木）15時までに、4(2)から4(8)までの書類を14に記載する所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合には、別途提出期限を定めます。

また、提出した書類等について、説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

13 電子調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 F A X 059-224-2784

14 入札及び契約に関する事務を担当する所属

〒515-3133 三重県津市白山町南家城616番地

三重県立一志病院運営調整部総務課 担当 福原

電話 059-262-0600 F A X 059-262-3264

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning and Laundry Services for Ichishi Prefectural Hospital

(2) Application to Participate in Open Bidding

Please send applications to participate in the open bidding to the managing authority via registered mail or parcel post by 3:00 P.M. on Wednesday, February 26, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 1:30 P.M. on Monday, March 24, 2025.

Bids submitted by registered mail must be received by 1:20 P.M. on Monday, March 24, 2025.

(4) Managing Authority:

Management Adjustment Department, Mie Prefectural Ichishi Hospital

616 Minami-iekki, Hakusan-cho, Tsu City, Mie, 515-3133 Japan

c/o Fukuhara

TEL:059-262-0600

別記 落札者決定基準

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、三重県病院事業庁にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後落札決定します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 ≤ 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について200点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 = $200 \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に掲げる要件に基づき提案内容を審査し、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記 1 及び 2 で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」の算出は、1 点未満を切り捨てとします。

「技術評価点」の算出は、小数点第 2 位以下を切り捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあつては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつて、さらに「入札価格」が同じ場合にあつては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は 1 : 1.2 とし、「価格評価点」200 点、「技術評価点」240 点の計 440 点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札の決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限る。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	200	200
技術評価	技術要件	研修体制	144	32
		履行体制及び品質保証取組		81
		苦情処理		5
		検査体制		14
		顧客満足度向上への取組		12
	企業要件	契約実績	72	30
		従業員の雇用		15
		次世代育成支援活動		15
		地域社会貢献活動		12
	全般	業務の取組姿勢	24	24
小 計			240	240

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
